

信用制度の基礎について

— 商業信用 —

小林 威 雄

一

基礎理論としての『資本論』においては、信用、信用制度⁽¹⁾は、基礎理論の一部として基礎的な考察がなされているにとどまっている。しかし、信用制度の基礎という問題は、信用・信用制度論における基礎的な問題であるから『資本論』の叙述において解明されている問題であると考へなければならぬ。ここでいう信用制度は、「資本主義的生産様式の諸形態の一つとしての信用制度」(Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 25, Das Kapital, Band III, S. 621, 以下 K. III, S. 621 とごうように略記する。なお『資本論』第一部は Werke の第三卷、第二部は第二四卷に収められている)であつて、資本主義的信用制度、近代的信用制度である。信用制度は、資本主義的生産様式そのものによつてつくりだされ、産業資本自身の創造物であるのであるから、信用制度の一般的な基礎は、資本主義的生産様式であ

信用制度の基礎について

るということはいうまでもない。そして、同時に信用制度は資本主義的生産様式を發達させ、資本主義的生産様式をその最高の、最終の形態にまでもってゆくのである。

ところで、信用制度とはなにか、その基本的な形態はなんであるか、ということであるが、三宅義夫氏はこのことについてつぎのようにのべられている。

「信用制度のなかには、商業信用によってとり結ばれている諸関係や、公信用の諸関係、さらに証券制度などがふくまれるが、銀行制度はこれらとともに、信用制度の全体をかたちづくるものであり、そして大きくその中心をなしている」(三宅義夫「信用・信用制度」、久留間蛟造他編『資本論辞典』、二九二ページ、青木書店、一九六一年六月)。また「信用制度はなかんづく銀行制度であることが注意されねばならない」(三宅義夫『マルクス信用論体系』、二八ページ、日本評論社、昭和四五年八月、同書は『体系』というように略記する)とのべられている。したがって、信用制度の基礎ということは、信用制度の全体をかたちづくり、信用制度の中心をなし、中枢となっている銀行制度の基礎というように理解しなければならない。

本稿においては、紙幅の関係で、マルクスによって信用制度の基礎として指摘されているものうち、『資本論』第三部第五篇第二章「信用と架空資本」の第二パラグラフの叙述を検討することによって、「信用制度の自然發生的な基礎」および「信用の本来の基礎」についてのみ考察することにする。

(1) マルクスは、Kreditsystem, Kreditwesen という二つの言葉をつかっている。長谷部訳では、前者は「信用制度」、後者は「信用業」と訳されているが、その他の翻訳においては両者とも「信用制度」と訳されている。三宅氏は「Kreditwesen, Kreditsystem」という語は、同じ意味で用いられている」(『資本論辞典』、二九二ページ)とのべられているので、そのな

であらうと思ひながら、なにかちがう点があるのではないかとすこし調べてみたのであるが、はっきりこのように、マルクスは、Kreditsystem と Kreditwesen とを区別し、つからわけておられるところから、確信をうけるにはいたらなかつた。しかし、感じてはいるが、Kreditsystem とこの言葉は信用制度の全体をいふにあつたものとちがふ。Kreditwesen とこの言葉は信用制度の中心をなす銀行制度と関連するものにもちいられておられるように思われる。また、Kreditwesen は、信用制度の形態、組織、役割などについてのべるさいにもちいられておられるように思われる。銀行制度については Banksystem, Bankwesen という二つの言葉がつかわれていることをつけ加えておく。

なお、「信用制度の基礎」を指摘しているところにおいては、すべて Kreditsystem とこの言葉がもちいられている。

(2) 「信用制度は産業資本自身の創造物であり、産業資本の一形態であつて、フニョフマクチュアとともにほじまり、大工業とともにさうじつくりあげられたのである」(Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 26, 1, 2, 3, Theorien über den Mehrwert, Teil 1, 2, 3, Teil 3, S. 460~1, 以下 M. 3, S. 460~1 以下は省略する)

「信用は、資本主義的生産様式そのものによつてつくりだされた形態である」(M. 3, S. 507)。

「資本主義的生産につれて、一つのまったく新しい力である信用制度が形成される」(K. I, S. 655)。

「大工業のおよび資本主義的生産の発達に必然的に並行する信用制度の発達」(K. II, S. 182)。

「資本主義的生産の発達につれて、同時に信用制度が発達する」(K. II, S. 323)。

二

第二章の第二パラグラフの叙述はつぎのとおりである。

「私は以前に(第一部第三章第三節b)、どのようにして単純な商品流通から支払手段としての貨幣の機能が、そしてそれとともに商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係が形成されるか、を明らかにした。

商業の発達、および流通を顧慮してのみ生産を行なう資本主義的生産様式の発達につれて、信用制度のこの自然発生

信用制度の基礎について

的な基礎が拡大され、一般化され、仕上げられる。だいたいにおいて貨幣はここではただ支払手段としてのみ機能する。すなわち、商品は、貨幣とひきかえにはなく、一定の期日に支払うという契約書とひきかえに販売される。この支払契約書をわれわれは、簡單化のために、すべて手形という一般的な範疇のもとに総括することができる。このような手形そのものは、その満期日、支払日にいたるまでふたたび支払手段として流通する。そしてこれらは本来の商業貨幣をなしている。これらの手形がけつきよく債務との相殺によって決済されてしまいかぎりでは、これらは絶対的に貨幣として機能する。というのは、その場合には貨幣への転化がついに生じないからである。生産者や商人たち相互のあいだでのこのような前貸が信用の本来の基礎をなすのと同様に、その流通用具である手形は、本来の信用貨幣である銀行券等々の基礎をなしている。この銀行券等々は、貨幣流通——金屬貨幣の流通であるか国家紙幣の流通であるかを問わず——にもとづいているのではなく、手形流通にもとづいているのである」(K. III, S. 413)。

この文章においてのべられていることを検討するまえに、先学の諸氏がここでべられていることをどのようにに理解されているか、「信用制度の自然発生的な基礎」をどのようにとらえているか、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」をどのような関係として理解されているか、さらに「信用の本来の基礎」をなしているものはなんであるととらえているか、ということについてみておこう。

竹村脩一氏

「なるほどマルクスは、単純な商品流通においてすでにみられる商品流通形式の変化、すなわち債権者・債務者の関係が△信用制度の自然発生的な基礎▽ないしは△信用の本来の基礎▽をなすといっている。しかし、ここでのいわば原生的信用関係とも呼ばれるべき・生産者や商人たちの相互的な前貸を、資本制社会に特徴的な商業信用と直接

的に同一視することは許されない。いな、商業信用と原生的信用関係とは範疇的に峻別すべきものではなからうか。この点についてはなお後述するが、かような商業信用こそすぐれて「信用制度の基礎をなす」のである」（竹村脩一「信用形態の概念をめぐって」、『大分大学経済論集』第五巻第一号、三二〜二ページ、昭和二八年一〇月、傍点―小林）。

『資本論』においては、「 \wedge 商業信用 \vee とは固有に資本制生産社会に特徴的な範疇として使用されている。したがって商業信用が \wedge 信用制度の自然発生的な基礎 \vee をなすわけでは決してない」（三九ページ）。

第二五章の第二パラグラフの前半を引用されて、「ここでは単純な商品流通においてすでに成立する信用関係が、そしてまさにかかる信用関係こそ信用制度の \wedge 自然発生的な基礎 \vee をなすことが明示されている」（四〇ページ）。

竹村氏は、この論文においては、「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」とを同じ意味のものとしてとらえ、「生産者や商人たちの相互的な前貸」を「いわば原生的信用関係とも呼ばれるべき」関係であるとしておられる。竹村氏がいわれる「原生的信用関係」とは、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」である。したがって、竹村氏は、第二五章の第二パラグラフにおいてのべられていることは、すべて単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」、竹村氏がいわれる「原生的信用関係」が「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものであり、「信用の本来の基礎」をなしているのであるということ、そしてこの「原生的信用関係」の「流通用具である手形は、本来の信用貨幣である銀行券等々の基礎をなしている」ということ、であると理解されていることになる。そして、竹村氏は、商業信用を「資本制生産社会に特徴的な範疇として」とらえられるので、商業信用はけっして「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものではなく、また竹村氏は「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」

とを同じ意味に解されているのであるから、商業信用は「信用の本来の基礎」をなしているものでもないということになる。

ところが、竹村氏は、「信用形態の概念をめぐって」のつぎに発表された論文においては、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」、竹村氏がいわれる「原生的信用関係」が「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものであり、「信用の本来の基礎」をなしているものは商業信用であるとされることになる。

「かくして、高利にたいする反作用として生成されるべき信用制度は、その一般的基礎として、第一に手形の流通をもたらしべき商品所有者間の債権・債務関係を先行する自然発生的基礎として不可欠の前提とする。こうした商品所有者間の関係は、信用制度のまだ実存しないうちにも、十分に發展しているが、こうしたいわば原生的信用関係が發展し、完成されて、信用の本来的基礎たるべき商業信用にまで拡大されなければならない」（『仮空資本について』、『大分大学経済論集』第七巻第一号、三五ページ、昭和三〇年六月）。

「信用の本来の基礎」をなしているものは「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」であるから、竹村氏は、この論文においては、マルクスがのべている「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」を商業信用であると解されていることになる。まえには、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」は竹村氏のいわれる「原生的信用関係」であり、商業信用ではないとし、この「原生的信用関係」が「信用制度の自然発生的な基礎」ないし「信用の本来の基礎」をなしているのであるとしていたが、こんどは、「原生的信用関係」は「信用制度の自然発生的な基礎」をなしており、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」は商業信用であり、この商業信用が「信用の本来の基礎」をなし

ているのであるとされている。「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」を商業信用と解されるようになったということは、この論文のつぎに発表された論文においてマルクスの文章を引用されているさいに竹村氏自身の言葉で明らかである。

「生産者や商人のかかる相互的な前貸（商業信用…引用者△竹村氏▽）が信用の本来的基础をなす」（『信用制度の基礎について』、『大分大学経済論集』第七巻第四号、三九ページ、昭和三十一年三月）。

したがって、銀行券等々の基礎をなしているものは、商業信用の流通用具、手形であるということになる。また、竹村氏が「原生的信用関係が発展し、完成されて、△信用の本来的基础▽たるべき商業信用にまで拡大されなければならない」とのべられていることに注意しておこう。

麓健一氏

「商業信用とは、商品生産者や商人たちがその商品の実現過程で相互に与えあう信用のことをいうのであり、俗に△掛売り▽と呼ばれている信用形態である。これは銀行信用とらんで今日の資本主義的信用の基本的形態の一をなすものであるが、しかし、銀行信用よりもヨリ本源的な形態であり、商品生産の基礎の上に現われる最初の信用形態である。この意味において、それは△信用制度の自然発生的な基礎▽もしくは△信用の本来的基础▽をなす。それは論理的には、資本制的諸条件を捨象せる単純な商品流通においてすでに成立し得るし、歴史的にも、単純な商品流通が発達し、商品の種類と分量がある程度増加したところには、すでに完全に成立し得たのである」（麓健一『信用創造理論の研究』、四二ページ、東洋経済新報社、昭和二十八年四月、傍点―小林）。

この文章によれば、麓氏は、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者信用制度の基礎」について

と債務者の関係」も「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」もともに商業信用であると理解されていることになり、商業信用が「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものであり、「もしくは」、「信用の本来の基礎」をなしているものであるととらえ、「信用制度の自然発生的な基礎」も「信用の本来の基礎」も同じ意味の「基礎」であると理解されていることになる。

ところが、その後、出版された『金融経済論』においては、この見解をかえられ、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」は「掛売信用」であると規定されて、商業信用と区別され、「掛売信用」が「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているという見解になっている。

「掛売信用は単純な商品流通のなかで、必然的に・しかも自然発生的に・発生し発展する。そしてそれは△じつに信用制度の自然発生的基礎を形成するのであるが、しかし信用制度が存在する以前に、完全に発展しうる√のである」(麗健一『金融経済論』、二三二ページ、日本評論新社、昭和三十一年一月)。

「……資本制生産様式の発展につれて、信用制度の自然発生的基礎を形成する掛売信用は、しだいに拡大され、一般化され、仕上げられ、かくして全社会的なものとして確立されるようになる。なぜなら、この信用形態の成立発展の条件そのものが、商品の生産および流通の発展であり、しかもこの後者は、資本制生産様式の確立によって、はじめて全社会的なものとして完成されるからである。……このように、単純流通の段階における掛売信用は、資本制生産様式においても一段と発展するが、しかしこの段階においては、前の諸段階においてみられなかった新たな諸規定が、この掛売信用につけ加えられ、したがって信用も商業信用という新たな形態へと転化する」(二三八ページ)。

ここでは、「資本制生産様式の発展につれて、信用制度の自然発生的基礎を形成する掛売信用は、しだいに拡大さ

れ、一般化され、仕上げられ」て商業信用に發展するとのべられていることに注意しておこう。

鐘氏は、『金融経済論』の本文においては、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」はどういう関係であるか、そしてなにか「信用の本来の基礎」をなしているのか、ということについての叙述はみあたらないが、注において、三宅義夫氏が商業信用を一方では「再生産にたずさわっている資本家たちが相互に与えあう信用」(K. III, S. 496)と規定しながら『体系』、三一ページ)、他方では「産業資本家や商業資本家たちが相互のあいだで、商品の売買にさいして、商品の形態をもつて与える前貸」(『体系』、三三ページ)と規定されていることについて、これは「信用と信用取引とを完全に同一視する見解である」と批評し、「前者こそ商業信用の規定であり、後者はこの商業信用を発生させる基礎としての信用取引であつて、げんみつには、両者は区別されるべきものであろう」とのべられ、さらにつきのよりのべられている。

「マルクスも前者は商業信用とハッキリ規定しているが、後者は商業信用とは規定していない。のみならず、マルクスは「生産者や商人たちのこのような相互的な前貸は、信用のほんらいの基礎をなす」と明白に規定している。このマルクスの規定からしても、機能資本家たちの相互的な前貸、このような行為、このような取引そのものが、ただちに商業信用ではなく、それは商業信用、すなわち機能資本家たちが相互に与えあう信用、機能資本家たちの相互的な債務を発生させる基礎をなすものである、ということが明白であらう」(一三九〜一四〇ページ)。

鐘氏によれば、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」は、「ただちに商業信用ではなく」、それは「商業信用を発生させる基礎をなすものである」ということになる。したがって、鐘氏は、まえの『信用創造理論の研究』においては、商業信用が「信用の本来の基礎」をなしているものであるとされていたのであるが、ここでは「ただち

に商業信用ではなく」「商業信用を発生させる基礎をなす」「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」が「信用の本来の基礎」をなしているのであるということになる。しかし、他の箇所においては、「商業信用は信用制度の基礎をなし、また商業手形は銀行券の基礎をなす」(一六九ページ)とのべられている。

飯田繁氏

飯田氏は、第二章の研究課題、研究方法について解説されているところでつぎのようにのべられている。

「かれは、信用そのものについてなんの説明(ことばの上の)をもあたえないで、すぐさま商業信用について語り、それが信用の自然発生的・本来の基礎であることをおしえる。つまり、信用のことばの定義からはじめて、商業信用へ、それから銀行信用へとすすむ形式的な叙述方法によらないで、さしよから信用の自然発生的基礎としての、現実的に存在する商業信用を理解するといったような内容的な叙述方法を、マルクスはとっている。商業信用と、それを本来の基礎として成立する銀行信用とが究明されることによって、信用そのものはおのずから解明されることになると理解されている」(飯田繁『新訂利子つき資本の理論』、一六九ページ、日本評論新社、昭和三年五月)。

「商品所有者―機能資本家が、このような手形(入貨幣にたいする請求権)とひきかえに商品売るということ、したがってげんじつの再生産過程で事業をいとなんでいる機能資本家が相互にあたえあい、うけあう信用⇕商業信用こそは、信用制度の自然発生的・本来の基礎である」(一七七～八ページ)。

「このように、機能資本家(または単純商品の所有者)が商品資本(または単純商品)の実現上、相互にあたえあい、またうけあう信用こそ、商業信用とよばれているところのものである」(一七四ページ)。

また、他の書物においてはつぎのようにのべられている。

「商業信用そのものは、ただ貨幣の支払手段機能と直接にむすびついてあらわれるのであって、けっして貨幣の資本化（貨幣の資本への転化）を、したがってまた、近代的利子つき資本の成立を必要な前提条件とするのではない。そこで、 \wedge ……支払手段としての貨幣の機能が……単純な商品流通からうまれる \vee のであるならば、 \wedge 商品生産者たちと商品取扱業者たちとのあいだにおける債権者と債務者との一関係 \vee をいいあらわす商業信用もまた、単純な商品流通において、といっても支払手段としての貨幣の機能が出現するようになったひとつの発達した段階の単純な商品流通において、成立するといえよう。こうして成立する商業信用は、さらに \wedge 商業の発達につれ、そしてまた、流通をあてにだけ生産する資本家的生産様式の発達につれて、……拡大され、一般化され、仕あげられる \vee ことにはなるが、しかしながら、これによって商業信用の本質が変わるのではない」（飯田繁『利子つき資本』、四五九ページ、有斐閣、昭和三四年一月）。

「 \wedge 商業信用は信用制度の基礎を形成する \vee 、 \wedge 信用制度のこの自然発生的基礎 \vee 、 \wedge 生産者たちや商人たちのあいだのこうした交互的な諸前貸が信用の本来的な基礎を形成する \vee といわれる」（四六四～五ページ）。

以上、飯田氏の書物からの引用文で明らかのように、飯田氏は、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」と「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」とを竹村氏や麓氏の見解のように区別することなく、ともに商業信用であるとされ、そして商業信用が「信用制度の自然発生的な基礎」をなしており、同じく「信用の本来の基礎」をなしているのであるとされている。したがって、飯田氏は、第二章の第二パラグラフにおいては、商業信用が「信用制度の自然発生的な基礎」、「信用の本来の基礎」をなしているということがのべられているのであると理解されていることになる。

花井益一氏

「マルクスがこう書いている。△商業が発展し、流通をあてにしてのみ生産する資本主義的生産様式が発展するにつれて、信用制度のかかる自然発生的な基礎（原生的商業信用——花井氏が挿入した言葉である——小林）が拡大され、一般化され、仕上げられる▽、と。これを素直に読めば、ここでは、前期的商業信用が打倒排除されて新たに近代的商業信用が登場するというのではなく、単純商品流通の商業信用が資本主義的商品流通のそれへ平和的に持続的な発展移行を遂げるということが、意味されているのだと、解せざるをえない」（花井益一『貨幣信用論研究』、四八ページ、日本評論社、昭和四二年九月、傍点—小林）。

「マルクスの、△生産者や商人たちの相互的な前貸が信用の本来の基礎をなすのと同様に、その流通用具たる手形は、本来的信用貨幣たる銀行券などの基礎をなす▽という言葉は、……当然、商業信用が銀行信用の基礎をなすのと同様に、商業信用の体化たる手形は銀行信用の体化たる銀行券などの基礎をなす、という意味に解釈されねばならぬ」（七三〜四ページ）。

「銀行券が手形流通に立脚するとは、本質的には、銀行信用が（発展した——花井氏が挿入している言葉である——小林）商業信用に立脚することを意味する以外のなものでもないのである」（七一ページ、傍点—小林）。

「△信用の本来の基礎▽なる表現は、明らかに、マルクスが同じ箇所ですべていっている△信用制度の自然発生的な基礎▽なる表現と、同じ意味のことをあらわしている」（七四ページ）。

花井氏は、飯田氏と同じように、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」も「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」もともに商業信用であると理解されている。そ

して、「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」とは同じ意味のことをあらわしているとされている。しかし、「信用制度の自然発生的な基礎」のところに「原生的商業信用」という言葉が挿入されている。「原生的商業信用」というのは、「単純商品流通の商業信用」を意味しているのである。また「信用の本来の基礎」という言葉がもちいられているマルクスの文章を解説しているところでは、「銀行信用が（発展した）商業信用に立脚する」とのべられているので、「信用の本来の基礎」をなしているのは「発展した商業信用」——おそらく「資本主義的商品流通の商業信用」であろう——であると解されている。そして、「資本主義的生産様式が發展するにつれて、原生的商業信用が△拡大され、一般化され、仕上げられる▽」（四九ページ）とのべられていることに注意しておこう。

三宅義夫氏

「ここで——総じて△単純な流通▽の考察のさいはそうであるが——マルクスが△商品所有者▽といっているのは、商品交換において人々は△商品の代表者として、したがって商品所有者として▽（K. I, S. 100）関係しあう、という意味においてである。同じ商品がいく度も販売される商人的な売買は△単純な流通▽の考察においては考察領域外に属するのであるが（K. I, S. 129, 注十四。Marx-Engels' Werke, Band 13, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, S. 79, △以下 Kr. S. 79 と同様）に略記する▽（注参照）、しかし右の△商品所有者▽自身が△直接的生産者▽であるかどうかは、この場合とくに問題となることではないし、また商人的な売買であっても個々の商品の形態変換のみをとりあげるかぎりでは右の△商品所有者▽間の売買と異なるところはない。上掲の文章で、△私は以前に、いかにして単純な商品流通から……商品生産者や商品取扱業者（Warenhandler）たちのあいだでの債権者債務者の関係が形成されるか、ということを書いた▽（傍点—三宅）と書かれているのは、△単純な商品流通▽の性質上一見奇異の感を与えないでは

信用制度の基礎について

ないが、しかし右のような事情を考慮して読まれない」〔体系〕、九四ページ〕。

「この△自然発生的な√というのは、意識的に信用制度をつくりあげようとしてではなく、といった意味である。これにたいし、さきに見たように産業資本はその発展のために意識的に信用制度をつくりだす」(三一ページ)。

「商品の売買に伴う商品所有者間での前貸はその発生は古く、かつそれ自体としてはそのシステムもかなり発達したものであるが、資本制生産様式の発達とともに、必然的に再生産過程の諸々の段階が全面的にこの関係によって連鎖されてくるようになる。したがって商業信用を△再生産にたざさわっている資本家たちが与えあう信用√(C. II, S. 496)と規定するとき、それはかかる段階で規定されているのである」(三一ページ、傍点—小林)。

「資本制生産様式の発達とともにこの掛売りの関係は産業資本家や商業資本家たちのあいだで全面的に行なわれるようになり、再生産過程の諸々の段階がこの関係によって連鎖されるようになる。マルクスは商業信用を△再生産にたざさわっている資本家たちが相互に与えあう信用√と呼んでいるが、前章でも記したように、この場合それはかかる段階で規定されているわけである」(九五ページ、傍点—小林)。

第二章の「第二パラグラフの本文は、商業信用について序論的な考察を与えているものであるとともに、かかる商業信用が信用制度の自然発生的な基礎をなすのだということを指摘しようとしているものである。マルクスは、まず商業信用を信用制度の、したがってまた銀行信用の一つの——本来の——基礎をなすものとして挙げ、ついで信用制度が、したがってまた銀行信用が貨幣取扱業の発達と結びついている側面をもつことを挙げているのである」(三五—六ページ)。

三宅氏は、単純な商品流通から形成される「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」

は、「商品所有者たちのあいだでの債権者債務者の関係」という意味であると注解され、そして「信用制度の自然発生的な基礎」という場合の「自然発生的な」という意味は、「意識的に信用制度をつくりあげようとしてではな」という意味であると注記されている。

ところで、三宅氏は、「商業信用を△再生産にたずさわっている資本家たちが相互に与えあう信用▽と規定するとき、それはかかる段階で規定されているのである」とのべられているが、「かかる段階」というのは資本主義的生産様式の段階という意味であると思われる。とすると、単純な商品流通から形成される商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係も単純な商品流通の段階における商業信用であるということになる。このことは、第二章の第二パラグラフにおいて、なにがのべられているかについてかかれていた三宅氏の文章によっても明らかである。⁽³⁾

三宅氏は、第二章の第二パラグラフにおいては、商業信用についての「序論的な考察」と、それとともに「商業信用が信用制度の自然発生的な基礎をなすのだ」ということがのべられていると理解されている。「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」については、とくにのべられていないが商業信用であると解されているものと思われる。そして、商業信用が「信用制度の、したがってまた銀行信用の一つの——本来の——基礎をなす」とのべられているところから、「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」とは同じ意味に理解されているように思われる。さいごに、三宅氏が「掛売りの関係も、商業が発達し、資本制生産様式が発達するにつれて△拡大され、一般化され、仕上げられる√ことになる」(九五ページ)とのべられていることに注意しておこう。

以上、第二章の第二パラグラフについての先学の諸氏の理解を簡単に整理してみたが、これらの理解を念頭において第二パラグラフの叙述を検討することしよう。

(3) 商業信用の概念規定についての諸見解は、小野朝男「商業信用」(遊部久蔵他編『資本論講座』5、所収、青木書店、一九六四年六月)を参照されたい。小野氏は、商業信用の概念規定についての一つの見解を「商品の掛売り一般」とする見解とされているが、商品の掛け売りというのは商品の販売の一つの形態であるから、商業信用を「商品の掛売り一般」というように表現することは適切でない。また、小野氏は、三宅氏の見解を「機能資本家相互の商品での前貸」とする見解の「部類」にいられているが、本文においてみたように、これは小野氏の誤解である。

三

「信用制度のこの自然発生的な基礎」というのは、単純な商品流通から形成される「支払手段としての貨幣の機能」、それとともに「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」を指していると読みとることができると。「商品生産者や商品取扱業者たちのあいだでの債権者と債務者の関係」は、三宅氏が注解されているように商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係である。したがって、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものは、支払手段としての貨幣の機能、商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係であるということになる。ここでは、支払手段としての貨幣の機能が、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものとされており、また他の箇所においても支払手段としての貨幣の機能を信用制度の基礎をなしているという意味の叙述(K. II, S. 414)があるが、支払手段としての貨幣の機能は、商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係が生じることによって貨幣に与えられる機能であるから、基本的には「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものは商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係であるということになる。そして、「自然発生的な」ということの意味を三宅氏の注記のように理解するならば、商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は信用制度を意識的に形

成し、發展せしめるような信用制度の基礎ではないということになる。しかし、商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は、「信用制度の自然發生的な基礎をなしているが、信用制度が存在する以前に、完全に、發達していることがありうる」(Kr. S. 119)のやま。

ところで、この「信用制度の自然發生的な基礎」をなしている商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は、單純な商品流通からどのようにして形成されるのか。『資本論』第一部第三章第三節b「支払手段」のところで、マルクスのべていることをみておこう。

商品流通が發達するにつれて、商品の讓渡をその価格の実現から時間的に分離させる諸關係が発生し、發達する。それは、それぞれの商品の生産諸条件には、つぎのような相異があるが、これらの相異にもかかわらずそれぞれの商品の取引がたえずくりかえし行なわれるということから生じる。商品を生産するためには一定の時間が必要とされるが、それぞれの商品の種類によって生産に要する時間が異なっている。たとえば、農産物のように、商品の種類によっては、その生産が種々の季節とむすびついている。ある商品はその市場の所在地で生産されるが、ある商品は市場の所在地から遠く離れたところで生産されるというように、諸商品の生産地と市場の所在地とのあいだの距離が異なっている。そこで、それぞれの商品のあいだのこのような相異から、ある商品所有者はすでに販売者として登場することができるのに、他の商品所有者はまだ購買者として登場することができないということが生じてくる。そして、このような状態におかれている商品所有者たちのあいだで商品の取引がくりかえされてゆくと、商品の販売の方の条件が商品の生産の方の条件によって規制されるようになる。このようになる、販売者は商品は讓渡するが、購買者が貨幣を手に入れるまでその販売代金をうけとるのをまつ、というように販売の条件がかえられる。商品は貨幣とひき

かえにではなく、一定の期日に代金を支払うという契約書とひきかえに販売されることになる。すなわち、商品の譲渡とその価格の実現とが時間的に分離することになる。商品の譲渡とその価格の実現とが時間的に分離する場合には、一方の商品所有者は現存する商品を販売するのであるが、他方は貨幣のたんなる代表者として、あるいは将来の貨幣の代表者として購買することになる。このような販売は、掛け売りおよびばれ。掛け売りというのは、商品の第一の姿態変換の変化であり、変化したW—Gである。こうして、掛け売りは、同時に当事者である商品所有者たちのあいだに法律的に強制されうる私的契約を成立させ、それにしたがって販売者は債権者となり、購買者は債務者となる。このようにして、商品流通の発達につれて、単純な商品流通から商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係が形成される。そして、このような商品の姿態変換の変化を反映して、貨幣は債権者と債務者の関係を終結させるものとして、支払手段という機能をうけとることになる。つまり、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしている商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は、商品所有者たちのあいだで商品の掛け売り、商品の姿態変換W—Gの変化、変化したW—Gが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係である。この商品の掛け売りは、単純な商品流通から、商品流通の発達につれて「自然発生的に」(Kr. S. 119)に生じ、発達する。したがって、商品の掛け売りによって形成される商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係も単純な商品流通から生じ、信用制度が存在する以前に、商品所有者たちのあいだでの掛け売りの関係、それによって形成される商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は、完全に発達していることがありうるのである。

マルクスは、「信用制度の自然発生的な基礎」は、「商業の発達、および流通を顧慮してのみ生産を行なう資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」とのべているが、このことをどのように理解

したならばよいのであろうか。

竹村氏は、「信用制度の自然発生的な基礎」を「商品所有者間の債権・債務関係」として、これを「原生的信用関係」とよび、それが発展し、完成されて商業信用にまで拡大されるとしており、麓氏は、「信用制度の自然発生的な基礎」を「掛売信用」とし、それが拡大され、一般化され、仕上げられて商業信用に発展するとしておられる。竹村氏、麓氏の見解は、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものは商業信用ではないという点において共通しており、また、竹村氏は「原生的信用関係」、麓氏は「掛売信用」とよんでいるが、いずれもそれらが「拡大され、一般化され、仕上げられて」商業信用に発展するという点においても共通している。しかし、「原生的信用関係」、「掛売信用」は、「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」としても、それはやはり「原生的信用関係」、「掛売信用」であるにすぎないであろう。

私は、商業信用を商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係であると理解している。竹村氏、麓氏の「原生的信用関係」、「掛売信用」という見解は、商業信用を資本主義社会における信用形態であることを強調し、それにとらわれるあまりに、商業信用の本質を見失わせる見解であるといえよう。したがって、単純な商品流通において商品の掛け売りが行なわれることによって形成される商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係は商業信用である。しかし、この商業信用は、資本主義的生産様式のもとにおいて商品の掛け売りが行なわれることによって形成される「再生産にたずさわっている資本家たちが相互に与えあう信用」、資本主義社会における商業信用ではない。同じく商業信用であるといっても、単純な商品流通における商業信用と資本主義社会における商業信用とをはっきり区別してとらえることは重要なことである。

他方、花井氏は、「信用制度の自然発生的な基礎」を「原生的商業信用」であるとしておられる。そして、この「原生的商業信用」が、「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」とされている。しかし、「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」としても、それは「原生的商業信用」であるということになるであろう。

そこで、いままでは、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものは、商品所有者たちのあいだでの債権者と債務者の関係であると考えてきたが、マルクルが「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」とのべている「信用制度の自然発生的な基礎」は、このようなものではないということになる。それでは、ここで「信用制度の自然発生的な基礎」とされているものはなんであろうか。それは、商品の掛け売りという関係であり、商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係である。三宅氏は、「掛売りの関係も、商業が発達し、資本制生産様式が発達するにつれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」とのべられている。「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係は、「再生産にたずさわっている資本家たちが相互に与えあう信用」であり、資本主義社会における商業信用である。

『資本論』のつぎの文章は、「だいたいにおいて貨幣はここではただ支払手段としてのみ機能する」である。この文章における「ここでは」ということは、広くは商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係においては、というようにもとらえることができるが、商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係が「資本主義的生産様式の発達につれて、拡大され、一般化され、仕上げられる」とのべたあ

とで、これをうけているのであるから、資本主義的生産様式のもとで再生産にたずさわっている資本家たち相互のあいだでの商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係においては、というように理解すべきであろう。そして、マルクスは、つぎに、商品の掛け売りの関係から商業手形が生まれてくること、商業手形は商業貨幣として流通することをのべ、以上をうけて、「生産者や商人たち相互のあいだでのこのような前貸が……云々……」という文章がつづいている。

「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」は、竹村氏のさいしょの論文におけるように「原生的信用関係」と解された場合もあり、麓氏のように「商業信用を発生させる基礎としての信用取引」という理解もあるが、だいたいにおいて商業信用と解されている。もっとも、飯田氏のように単純な商品流通のもとでの商業信用と資本主義社会における商業信用とを区別しない見解、花井氏のように「発達した商業信用」とする見解、竹村氏のように「資本制生産社会に特徴的な範疇としての」商業信用とする見解というような相異はあるが。

私は、いままでのべてきたことによって、「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」は、「再生産にたずさわっている資本家たちが相互に与えあう信用」、資本主義社会における商業信用をいいあらわしている」と理解している。

ところで、飯田氏および花井氏は、第二節においてみたように、「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」とは同じ意味のことをあらわしていると解されている。しかし、「信用制度の自然発生的な基礎」をなしているものは、まえにのべたように、商品の掛け売りが行なわれることによって形成される債権者と債務者の関係であり、「信用の本来の基礎」をなしているものは「生産者や商人たち相互のあいだでの前貸」であるが、これは資本主義社会における商業信用である。したがって、「信用制度の自然発生的な基礎」と「信用の本来の基礎」とは同じ意

味のことをあらわしているのではないということになる。そして、マルクスが「その流通用具である手形は」とのべているさいの「その」は、資本主義社会における商業信用を指しているのである。

それでは、資本主義社会における商業信用が、「信用の本来の基礎」をなしているということとはどういうことなのであろうか。まず、この場合の「信用」であるが、竹村氏のように「(商業信用) が商業的信用貨幣の基礎をなすという意味」(『信用制度の基礎について』、三九ページ)であるとし、「信用」を「商業的信用貨幣」とする見解もあり、飯田氏のように「ここに信用制度あるいは信用といわれるものは、おそらく、かならずしも銀行信用の制度、あるいは銀行信用だけをいみするというふうに考える必要はなく、したがって、それらはもっとひろく貸借関係の全制度、あるいは貸借関係といったようなものをいみするというふうに考えてよいのであろう」(『利子つき資本』、四六五ページ)と広くとらえる見解もある。しかし、やはりこの場合の「信用」も信用制度なかんづく銀行制度、したがってまた銀行信用と理解することが妥当である。なぜならば、第二五章の第二パラグラフにおいては、信用制度がなりたつためのその基礎が指摘されているのであるからである。

竹村氏は、「商業信用が信用制度の本来の基礎をなすといわれるのは、こうした銀行信用―その体化物たる銀行手形―の流通に関して意義をもつようになる」(『三六ページ』)とのべられ、齋氏は、「(商業信用は信用制度の基礎をなす)といわれるが、これは銀行信用の一つの本源的な表示形態たる銀行券が、商業信用を表示する手形の流通を前提として生まれたものであり、具体的には、右にみた手形割引をつうじて、個人手形に代って現われたものであるからである」(『金融経済論』、一六八ページ)とのべられている。このように商業信用が「信用の本来の基礎」をなしているということ、手形が銀行券の基礎をなしているという観点からとらえる論者が多いようである。しかし、マルクス

は、「資本主義社会における商業信用が信用の本来の基礎をなすのと同様に、その流通用具である手形は、本来の信用貨幣である銀行券等々の基礎をなしている」(傍点—小林)とのべているのであって、このような理解ではこの商業信用が「信用の本来の基礎」をなしているということの説明にはならないであろう。また飯田氏は、商業信用が「信用の本来の基礎」であるということは商業信用が「論理的にも歴史的にも……先行しうるからである」(『利子つき資本の理論』、一七八ページ)とされているが、論理的にも歴史的にも商業信用は銀行信用よりも先行しているということだけでは、やはりこの商業信用が「信用の本来の基礎」をなしているということの説明にはならないであろう。まえにのべたように、「信用の本来の基礎」をなしているものは、資本主義社会における商業信用である。この商業信用は、信用制度が形成され、創造される以前に、再生産にたずさわっている資本家たち相互のあいだで商品の掛け売りが行なわれることによって形成されており、すでに資本主義社会に存在している。それは「この信用制度は」(K. III, S. 497)とよばれているように、信用制度の一つの構成要素をなしているものである。

産業資本は、この商業信用をとらえ、資本の要求にもとづいて、資本の再生産過程の必然的な要求にもとづいて、それ自体として発達させるとともに、この商業信用を前提として、それを基礎として、「まったく別個の、本質的に異なる契機をなしている」(K. III, S. 496)銀行信用を創造し、信用制度を形成することになるのであるが、それはつぎのような関係においてである。

銀行信用は、かんとんにいえば、銀行業者が貨幣の形態でもって産業資本家や商業資本家に与える前貸である。このような銀行信用がなりたつためには、したがって銀行制度が形成されるためには、その物質的な基礎を形成する資本の再生産過程における必然的または偶然的な契機にもとづいて生じる遊休貨幣資本、資本の再生産過程において機

能している貨幣資本をもふくめて、遊休貨幣資本を社会的に集積する貨幣取扱資本——貨幣取扱業の発達——、資本主義的生産のもとにおいては貨幣は資本として機能するという「追加的使用価値」をうけとるが、これにもとづいてなりたつ利子生み資本、という基礎を必要とするが、銀行業者が産業資本家や商業資本家たちに貨幣の形態でもって貸付けることは、すでに存在している産業資本家や商業資本家たちのあいだでの商品の掛け売りをおして商品の代金を商品の形態で貸付けて形成される債権者と債務者の関係を、産業資本がとらえ、それを前提として、基礎として行なわれる。再生産にたずさわっている資本家たち相互のあいだでの商品の掛け売りをおして商品の代金を商品の形態で貸付けることによつて形成される債権者と債務者の関係は、銀行業者が産業資本家や商業資本家に貨幣の形態でもって貸付けることによつて形成される債権者と債務者の関係の「本来の基礎」をなしている。したがつて、この商業信用は、信用制度の、したがつてまた銀行信用の「本来の基礎」をなしているといわれるのである。そして、この関係と同様に、本来の信用貨幣である銀行券等々は、資本主義社会における商業信用においてすでに生まれている商業手形、その流通を前提として発見して、これにもとづいて創造される、つまり、商業手形は、「本来の信用貨幣である銀行券等々の基礎をなしている」のである。

資本主義社会における商業信用は信用制度の基礎をなしているとともに、信用制度の発達によつてまたこの商業信用は十分に発達することになるのである。

(4) 「信用制度の自然発生的な基礎」という場合の信用制度は、第一節においてのべたように、信用制度の全体をかたちづくりに、その中心となつてゐる銀行制度、したがつてまた銀行信用という意味である。「このような単純商品流通における掛売り信用が、資本制商業信用の自然発生的基礎であり、……」(種瀬茂『マルクス経済学』、二二六ページ、春秋社、昭和四一年四月、傍点—小林)という意見があるので念のため。

(昭和四九年九月一八日)